

「茨城をたべよう収穫祭2025」出展・出店要項

- 1 実施主体（主催） 茨城県
- 2 出展・出店の会場 駒沢オリンピック公園（東京都世田谷区駒沢公園1-1）
- 3 開催日時 令和7年10月4日（土）、5日（日） 午前11時～午後4時

4 出展者・出店者（キッチンカーを含む。以下「出店者等」という。）の募集

（1）募集数について

次の各号のいずれかに該当するもの（※1）について、募集を行う。

（※1）主催者企画グルメブースは別途調整中のため、今回の募集の対象外とする。

（ア）グルメ出店（キッチンカーを想定（※2））：20程度

（イ）マルシェ出店（県産野菜等の販売）：10程度

（ウ）観光・シティープロモーション等（市町村など）：20程度

（※2）世田谷保健所の指導により、テント内で調理行為を伴う飲食の提供は不可であり、キッチンカー・コンテナのみ調理行為を伴う飲食の提供が可能。

○主催者企画グルメブース ※今回の募集の対象外

・有名シェフによる人気レストランブース：10程度

・シン・いばらきメシ総選挙2024 エントリーグルメブース：20程度 ほか

（2）応募数が募集数を超えた場合の対応について

応募が多数だった場合には、本県の食をイメージできるか、県産食材の使用割合、キッチンカーの有無、他の出店者等との競合などを考慮した上で、主催者が開催する事業者選定委員会において決定する。

5 出店等の条件・資格

- （1）出展料・出店料及び販売手数料は無料とする。
- （2）当日は、主催者にてテント（又はキッチンカー、コンテナ）とテーブル1台を用意するものとし、それ以外の什器全般については、出店者等が準備するものとする。なお、什器等のレンタルについては、後日案内する。
- （3）世田谷保健所への申請については、本県事業受託事業者である株式会社エヌケービーにおいて一括して申請予定のため、必要書類等について後日案内する。
- （4）茨城県内に本店、事業所又は団体の活動場所を有するもので、主催者の指示に従い、出店者等が出店等の開始から終了まで、可能な限り常駐できるもののうち、次の各号のいずれかに該当する場合に出店等の承認を行う。
 - （ア）県内の自治体

- (イ) 県産食材をメインに使用しているグルメや茨城県の地元グルメなどを提供する事業者等（県産食材をメインに使用している場合でも本県以外の国・地域・都道府県などを想起させる場合には、出店を認めない場合がある。）
- (ウ) 主催者が特別に認めたもの
- (5) 上記（１）の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものには出店等の承認は行わない。
 - (ア) 「茨城をたべよう収穫祭」の公共性及び品位を損なうおそれのあるもの
 - (イ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に掲げる営業に該当するもの
 - (ウ) 茨城県暴力団排除条例（平成 24 年条例第 5 号）に基づき、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有するもの
 - (エ) 公序良俗に反するもの
 - (オ) 法令等に違反して処分を受け、令和 7 年 4 月 1 日を基準日として、1 年を経過していないもの
 - (カ) 食品を取り扱う出店等に当たっては、令和 7 年 4 月 1 日を基準日として、過去 2 年間食中毒等発生の事故歴があるもの
 - (キ) 過去に出店等した際、主催者の指導、注意に従わないなど、著しいマナー違反、ルール違反があったもの
- (6) その他、詳細等は主催者が定める。

6 説明会等

出店申込をいただいた事業者向けに 8 月上旬に説明会を開催する。説明会の会場や時間等については、お申込みいただいた事業者へ後日連絡する。

7 承認の取り消し

以下の項目に該当した場合、主催者は、承認した出店等を取り消すことができるものとする。

- (1) 出店等申込書に虚偽の申告があったとき、又は政治的活動や宗教活動を行う恐れがあるなど、主催者が不適当と認めたとき。
- (2) 出店者説明会に出席せず、必要書類を提出しないなど、主催者が、出店等の意思が無いものとみなしたとき。

8 出店等の区画・時間等

- (1) 出店等の区画の割り振り及び位置については、主催者が指定した場所とする。
- (2) 出店者等は、商品等の保管・販売に際しては、指定された区画からはみ出さないものとする。ただし、出店内容により主催者が適当と認め、他の出店者等や来場

者に多大な影響を与えないと認める場合は、主催者の指定する範囲において区画外の利用を承認するものとする。

(3) 出店等の展示、販売等の時間は、茨城をたべよう収穫祭の開催時間内とする。

(4) 茨城をたべよう収穫祭の開催時間内で商品、食品等売り切った場合は、完売等の表示をするものとする。

9 衛生・安全・会場美化等

出店等（準備、撤去時を含む。）においては、次の各号に掲げる主催者等の指示に必ず従い、衛生、安全等に対し、万全の態勢を整えるものとする。

なお、当日は、世田谷保健所が随時実施する立入検査を必ず受けるものとする。

また、出店者等が主催者等の指示に従わないときは、主催者は、出店者等に対して出店等の即時中止要請をすることができるものとする。

(1) 衛生

(ア) 食品等を扱う場合は、食中毒防止のため、世田谷保健所発行の「行事において簡易な施設で食品や模擬店で食品を取り扱う方へ」を十分に理解・遵守した上で実施すること。

(イ) 出店者等において店舗又は車両での営業許可を受けているものは、許可証の写しを書面にて携帯し、世田谷保健所等から提示を求められたときは速やかに応じること。

(ウ) 酒類を販売する場合は、臨時出店の届出等について所管する税務署あてに申請すること。

(2) 安全

(ア) 出店者等は、来場者の安全を最優先に考え、刃物、調理器具、火気・熱源等について厳重に管理すること。特に、火気を使用するときは、来場者のやけど防止や公園内の草木及びテント等に燃え移らないようにし、消火用具をあらかじめ用意する等、細心の注意を払うこと。

(イ) 発電機、プロパンガス等を使用する出店者等は、機器の点検・使用方法等の安全確認を十分行うこと（燃料の補給・交換は、引火物のないことを確認のうえ行い、燃料保管は火気から十分に分離すること。）。

(3) 会場美化

(ア) 会場内の美化に注意し、特に指定された区画内及び周囲の清掃について責任を持って行うこと。

(イ) 販売等した食品、容器、箸などのごみについては、指定のゴミステーションで回収するが、販売の際に発生したいわゆる事業ごみ（生ごみ等）については、出店者等が持ち帰り、法令等に従って適切に処分すること。特に、会場内において汁物や油類の廃棄は厳禁とする。

10 搬入・搬出

- (1) 搬入・搬出については、別途案内する。入場許可証については、車両の見やすい位置に必ず掲示するものとする。(入場許可証の未掲示、複製掲示等は、入場を拒むことができる。)
- (2) 搬出のための車両の会場内通行時間帯は、車両ごとに主催者が指定する。搬出のタイミングについては、閉会後の来場者の安全を最優先するため、主催者が車両の入場について支障があると判断した場合は、時間を遅くすることができるものとする。
- (3) 搬入・搬出は、誘導員の指示に従って入退場及び会場内走行をするものとする。会場内においては、時速5キロメートル以下で走行し、特に認められた車両を除き、指定された通路以外には、車両を乗り入れないものとする。
- (4) 出店者等は、開催時間内に商品、食品等を完売した場合であっても、指定された時間以外は、会場内への車両の入退場はできないものとする。

11 駐車場等

- (1) 会場内に出店者等向けの駐車場の確保ができないため、開催期間中はできる限り公共交通機関を利用すること。なお、設営や出店等に必要な搬入については開催前日までに、搬出については開催後翌日に行うこととしており、当該作業においては車両の乗り入れが可能である(10 搬入・搬出を参照のこと)。
- (2) 会場周辺道路への路上駐車は絶対にしないこと。やむを得ず開催期間中に車両を使用する場合は、近隣有料パーキング等の所在を検索のうえ利用するものとする。

12 禁止事項

上記各項における留意事項のほか、当日の出店等の運営において、風紀を乱すような行為や、茨城をたべよう収穫祭に相応しく無い行為を行わないこと。

13 その他

- (1) 出店者等は、出店物の盗難のほか、火災、損傷(公園設備、テント等)、食中毒ほかの損害賠償等について責任を持って対処するものとする。
- (2) 出店者等の行為及び安全配慮を怠ったことにより事故が発生したときは、主催者は責任を一切負わないものとする。
- (3) 安全管理上の理由や、茨城をたべよう収穫祭の適切な運営のため、当日、会場内を主催者が巡回する。
- (4) 主催者は、荒天のほか特別な事情があるときは、茨城をたべよう収穫祭の中止又は時間短縮をすることができる。その際の出店物の売れ残り等による損害に

ついで責任を一切負わないものとする。なお、雨天が予想されるときや変更・注意点等あるときは、前日 17 時に特設ホームページ、特設 SNS 等に掲載するので確認するものとする。

14 問合せ先等

本県事業受託事業者

株式会社エヌケービー 新ビジネス開発室

Mail : G170@nkb.co.jp

茨城県営業戦略部販売戦略課企画広報グループ

TEL : 029-301-3945、Mail : hanryu4@pref.ibaraki.lg.jp